（第九条の四関係）

|  |
| --- |
| 浄 化 槽 使 用 再 開 届 出 書令和　　年　　月　　日（あて先）山 形 市 長郵便番号住　　所浄化槽管理者　氏名又は名称及び法人にあっては代表者の氏名電話番号浄化槽の使用を再開したので、浄化槽法第１１条の２第２項の規定により、次のとおり届け出ます。　なお、届出記載事項は、浄化槽法に関わる行政機関等で共有化される場合があることを認めます。 |
| １ 設置場所 |  |
| ２ 処理の対象 | ①し尿のみ　　②し尿及び雑排水 |
| ３ 使用再開年月日 | 年　　月　　日 |
| ４ 再開の理由 |  |
| ※事務処理欄 |  |
| 〈注意〉１ ※欄には、記載しないこと。２ ２欄は、該当する事項を○で囲むこと。　 |

備考　１　用紙の大きさは、日本工業規格A列４番とする。

２　届出は使用再開後30日以内に提出する必要がある。